

アルファ あなぶきホール (香川県県民ホール) 利用料のご案内

平成22年9月1日新規申込分からの新料金表

(単位 円：消費税及び地方消費税を含む)

区 分			午前	午後	夜間	全日	
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
大 ホ ー ル	練習・準備で利用する場合	平日	18,300	37,200	46,350	92,750	
		土・日・休日	22,400	44,850	56,050	111,600	
	入場料を徴収しない場合	平日	36,600	74,400	92,700	185,500	
		土・日・休日	44,800	89,700	112,100	223,200	
	す 入場料を徴収する場合	1~1000円	平日	47,900	96,800	121,300	241,600
			土・日・休日	58,100	116,200	145,700	290,500
		1001~2000円	平日	56,000	111,100	139,600	278,300
			土・日・休日	67,200	134,500	168,200	335,300
		2001~3000円	平日	63,200	126,400	158,000	316,000
			土・日・休日	76,400	151,800	190,600	380,200
	3001円~	平日	74,400	148,800	185,500	371,000	
		土・日・休日	89,700	178,300	223,200	446,500	
	大ホールで3階席を閉鎖する場合(1,751席)は通常利用料金の 10%割引 、2階・3階席を閉鎖する場合(1,359席)通常利用料金の 20%割引 となります。ただし、練習、準備での利用は適用外となります。						
	棟	楽 屋	第1・2楽屋	750	1,070	1,260	2,800
第3楽屋			420	600	700	1,560	
第4楽屋			1,120	1,580	1,860	4,140	
第5・6楽屋			1,720	2,420	2,870	6,390	
第1リハーサル室			4,030	5,970	6,940	16,140	
練 習 室		第1練習室	1,230	1,820	2,120	4,930	
		第2練習室	640	950	1,110	2,570	
		第1会議室	2,820	4,240	4,240	9,410	
		第2会議室	4,030	6,050	6,050	13,450	
		特別会議室	10,000	15,100	15,100	33,600	
小 ホ ー ル		練習・準備で利用する場合	平日	9,150	18,300	22,900	45,850
			土・日・休日	11,200	21,900	27,500	55,000
		入場料を徴収しない場合	平日	18,300	36,600	45,800	91,700
	土・日・休日		22,400	43,800	55,000	110,000	
	す 入場料を徴収する場合	1~1000円	平日	23,400	47,900	60,100	119,200
			土・日・休日	28,500	57,000	72,300	143,700
		1001~2000円	平日	27,500	55,000	69,300	137,600
			土・日・休日	32,600	66,200	82,500	165,100
		2001~3000円	平日	31,600	62,100	78,400	155,900
			土・日・休日	37,700	75,400	93,700	187,500
	3001円~	平日	36,600	73,300	91,700	183,400	
		土・日・休日	43,800	87,600	110,000	220,100	
	小ホールで2階席を閉鎖する場合(585席)は通常利用料金の 20%割引 いたします。ただし、練習、準備での利用は適用外となります。						
	棟	楽 屋	第7楽屋	750	1,070	1,260	2,800
第8楽屋			420	600	700	1,560	
第9楽屋			1,720	2,420	2,870	6,390	
第10・11・12楽屋 (各)			1,120	1,580	1,860	4,140	
第13・14楽屋 (大ホール共用)			1,720	2,420	2,870	6,390	
第2リハーサル室		2,370	3,510	4,080	9,500		
第3練習室		1,400	2,080	2,420	5,630		
多 目 的 大 会 議 室		営利を目的としない場合	平日	23,400	34,600	34,600	76,400
			土・日・休日	27,500	41,700	41,700	91,700
		営利を目的とする場合	平日	34,600	51,900	51,900	115,100
	土・日・休日		41,700	62,100	62,100	137,600	
楽 屋	第15・16楽屋 (各)	750	1,070	1,260	2,800		
大 会 議 室		10,000	15,100	15,100	33,600		

◇備 考

- 「入場料」とは、入場料金、会費、会場整理費その他名目のいかなを問わず入場者から徴収する入場の対価をいいます。
- 入場料の額に2以上の区分がある(または異なる催しを連続して行う)場合は、その最も高い額をこの表に適用して利用料を頂きます。
- 大ホール又は小ホールを入場無料又は2,000円以下の入場料を徴収して利用する場合で、営利を目的として利用するときは、入場料が2,001円~3,000円の場合の利用料を頂きます。(例えばチャリティーコンサートであっても民間企業が社内以外の方を対象として行う場合は営利扱いとなります。)
- 大・小ホール共に閉鎖の申し込みについては、初回申請時に限らせていただきます。全面利用の申請から来場者減少等の理由による閉鎖利用への変更は出来ませんのでご注意ください。
- 多目的大会議室を分割してその半分を利用する場合の利用料は、表に規定する利用料の50%となります。
- 大ホール又は小ホールと併せて使用する多目的大会議室を、午前9時から午後5時の間において昼食会場として利用する場合は、時間を単位として利用することができます。
- 2以上の利用時間区分を継続して利用する場合は、当該利用区分の間の利用料は不要です。
- 利用時間につきましては、ご要望に応じて繰上・延長をお受けいたします。(繰上・延長料金は別途お問い合わせください)